

**三好市浄化槽市町村整備推進事業（P F I 事業）**  
**モニタリング結果（平成 29 年度）**  
**報告書（概要版）**

平成 31 年 2 月

## 1. モニタリングの目的

三好市浄化槽市町村整備推進事業（以下「本事業」という。）は、平成 27 年 4 月 1 日より、株式会社三好浄化槽ネットワーク（以下「S P C<sup>1</sup>」という。）との官民パートナーシップのもと、P F I 事業として実施されており、事業計画期間の 16 年間のうち、今年度が 4 年目を迎えたところである。

市が、事業者募集の際に示した「事業者募集要項」等に基づき、事業期間中、S P C が提供する公共サービスの水準について、市の「業務要求水準」及び応募者の提案内容等が適正に実施されているかどうかを市が監視（測定・評価）するモニタリングを実施する必要がある。

モニタリングは、一般的に、事業期間中において、施設や設備の不具合や S P C の財務状況の悪化等の事態が発生する恐れがあることから、このような事態を未然に防止し、サービスの質を維持しながら、不具合が発生したときに適切な措置をとるために重要となる。

したがって、モニタリングの実施により、適切かつ継続的に公共サービスの水準・価値が維持されることで、生活排水の適正な処理や流域の水質改善はもちろんのこと、地域経済や住民の生活の質を高めることにもつながっていく効果が期待される。

## 2. モニタリングの方法と基準

本事業におけるモニタリングの具体的な方法は、関係図書である「事業者募集要項」、「業務要求水準」、「提案書」及び「三好市浄化槽市町村整備推進事業 P F I 事業契約書」（以下「事業契約書」という。）に定めるサービス水準を確保するため、市と S P C との「事業契約書」とは別に、モニタリングの内容について双方の合意の上で締結した「サービス基準合意書（S L A<sup>2</sup>）」に基づき、評価・運用を行うこととしている。

評価の結果、S P C が提供するサービス水準が関係図書に定める市の「業務要求水準」を満たしていないと認められた場合には、市は、S P C に対して業務改善要求を行うことができ、事業者は速やかに対応することとされている。

また、適切にモニタリングが実施されることで、継続的に事業の評価が行われ、速やかに修復・改善がなされ、事業が長期的に高いレベルで実施・推進されていくことが期待される。

---

<sup>1</sup> プロジェクトを遂行する P F I 事業会社（特別目的会社：S P C = SPECIAL PURPOSE COMPANY）をいう。

<sup>2</sup> サービスを提供する側とその利用者の間に結ばれるサービスのレベル（定義、範囲、内容、達成目標等）に関する合意書（S L A = Service Level Agreement）をいう。

### 3. モニタリングの審査項目及び内容

#### (1) 本事業に関する業務要求水準書

事業初年度に、市とSPCとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、平成29年度の実施状況からSPCがセルフチェックを行った結果より、市が未実施・未達成項目を抽出した。

審査項目の調査結果及びSPCのセルフチェック結果について、「三好市浄化槽市町村整備推進事業PFI事業モニタリング委員会<sup>3</sup>（以下「モニタリング委員会」という。）」において、審議を行った。

平成30年10月4日に三好市役所で開催された「第1回モニタリング委員会」における出席者からの主な意見は、以下のとおりである。

審査項目	主な意見
合併処理浄化槽の設置状況について	<ul style="list-style-type: none"><li>・市全域で市町村設置型のPFI事業による合併処理浄化槽設置を目指した施策であるのに、いまだに一部では、補助事業を使わずに個人設置型で設置されているという課題がある。合併処理浄化槽PFI事業には、下水道のような強制力がなく、罰則も無いので事実上黙認されている状況である。</li><li>・合併処理浄化槽の効果を発揮するためには、維持管理が重要であり、PFI事業であれば、申請、設置、その後の維持管理をきちんとやってくれるので、設置者へは性能やコスト（初期投資）などを説明するようにしている。</li><li>・住宅に関する他の補助制度も活用し、設計力で差別化を図ることで、合併処理浄化槽の設置を推進していけるのではないかと。</li></ul>
市民へのPRについて	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民にPFI事業やSPCが十分に知られておらず、事業を推進していく上で課題となっている。ケーブルテレビでCMを流しているが、大きな効果は感じられない。会話と動きのある動画によるPR、新設よりも転換重視にするなど、CMの内容を変更すべきである。</li><li>・PFI事業についてPRしていくには、SPCだけではなく、市が協力して信頼や安心を得ることが必要だろう。何らかの形で、市が事業を完全にバックアップしていることをPRすべきではないか。周知方法について、検討が必要である。</li></ul>
合併処理浄化槽PFI事業全体について	<ul style="list-style-type: none"><li>・合併処理浄化槽PFI事業は汚水処理人口普及率の向上や環境保全の観点からも有効な事業である。</li><li>・下水道がないエリアに、下水道と同等のものを据える合併処理浄化槽PFI事業は、設置者の初期投資が抑えられる有意義な事業である。</li></ul>

<sup>3</sup> 本委員会は、事業の透明性や公正性を確保し、第三者の立場から客観的な意見を求め、事業推進の過程で生じる様々な課題に対して、業務改善に向けた助言をいただくことを目的として、「三好市浄化槽市町村整備推進事業PFI事業モニタリング委員会設置条例」（平成28年3月23日条例第5号）に基づき、設置されたものである。

## (2) 本事業に関する事業者提案書

事業初年度に、市とSPCとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、平成29年度の実施状況からSPCがセルフチェックを行った結果より、市が未実施・未達成項目を抽出した。

審査項目の調査結果及びSPCのセルフチェック結果について、「モニタリング委員会」において、審議を行った。

「第1回モニタリング委員会」における出席者からの主な意見は、以下のとおりである。

審査項目	主な意見
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換率について	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 転換は、台所や風呂など、配管系統の工事が複雑なうえ、設置者には合併処理浄化槽に変えたメリットや満足感が感じにくい上、コストがかかる。既存家屋の浄化槽を更新していくのが効果的だが、利用者は困っていないので設置や転換は進みづらいただろう。合併処理浄化槽を設置するメリットが感じられるようにすべき。台所や風呂を直す時に補助金があれば転換も一緒にするかもしれない。合併処理浄化槽への転換率の目標30%については、しかるべき時期に見直しが必要かもしれない。</li></ul>
浄化槽の維持管理について	<ul style="list-style-type: none"><li>・ PFI事業によって、維持管理状況は非常に良い状態で維持できている。使用料の徴収状況も良い状態にある。</li><li>・ 維持管理状況については、徳島県西部の検査結果は良くなっている。三好市のPFI事業によって、向上してきているのではないか。本事業が、水質向上にも寄与している。</li></ul>


## (3) SPCの経営状況

SPCの決算報告書（第4期）を対象に、「第1回モニタリング委員会」において、報告を行った。

主な内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 貸借対照表の「繰越利益剰余金」には、今後の経年劣化による設備等の修理対応などの費用が含まれる。平成27年度は83万円、28年度は97万円、29年度は144万円と、修理対応にかかる費用が増加傾向にある。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 損益計算書の「完成工事原価」には、各工事業者への支払経費やリスク分担の修理対応の費用が含まれる。</li></ul>

#### (4) S P Cの活動

S P Cが実施した、地域への貢献活動について、「第1回モニタリング委員会」において、報告を行った。

主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市とS P Cは「災害時における浄化槽及び水道施設の応急復旧に関する協定」を締結しており、平成29年度は、雪害時の水道管漏水調査等の復旧対応に協力した。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業による水質向上への寄与をはかるため、吉野川支流4か所の水質チェックを定期的に行っている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年8月30日(木)～9月2日(日)に、三好市池田湖特設会場で開催された「WWAウェイクボード世界選手権大会2018」では、協賛事業者として、(株)三好浄化槽ネットワークがイベントブース用排水対応として、会場内に特設の合併処理浄化槽を設置し、期間中、地域の環境美化活動に貢献した。</li> </ul>	

#### 4. 【参考】本事業におけるモニタリングに関する経緯と今後の予定

項目	実施時期
第1回 モニタリング委員会	平成30年10月4日(木)
第2回 モニタリング委員会	平成31年1月22日(火)
市長へのモニタリング結果の報告	平成31年2月上旬
モニタリング結果(平成29年度)の公表	平成31年3月上旬

#### 5. 【参考】関連資料

- 資料1：三好市浄化槽市町村整備推進事業について
- 資料2：平成29年度 P F I 事業の実施状況について
- 資料3：平成28年度 P F I 事業の実施状況について
- 資料4：平成27年度 P F I 事業の実施状況について
- 資料5：実施状況に関する調査結果
- 資料6：平成29年度内新規浄化槽設置者(個人)アンケートの調査結果(三好市実施)
- 資料7：浄化槽設置状況(平成17年度～平成29年度)
- 資料8：都道府県別汚水処理人口普及状況(平成29年度末)
- 資料9：徳島県市町村別汚水処理人口普及率(平成29年度末)
- 資料10：S P C (株)三好浄化槽ネットワーク 作成 P F I 事業紹介パンフレット
- 添付資料：三好市浄化槽市町村整備推進事業 P F I 事業モニタリング委員会 委員名簿